

□議員名：岡山 明

1 学校施設を中心としたトイレ環境について

論点	小・中学校の洋式トイレの設置率は全国平均43.3%で、県の26.7%は都道府県別で最低である。市内の状況はどうか。
回答	児童生徒が日ごろ使用するトイレは、多目的トイレを含め255カ所あり、783基のトイレを設置している。そのうち、洋式トイレは、144基、全体の18.4%で、およそ5基に1基の割合である。

論点	県内の小・中学校において、洋式トイレの割合は、光市10%、岩国市17.5%に続き、ワースト3である。今後の整備方針はどうか。
回答	洋式トイレの一般家庭への普及や、環境衛生意識の向上、学校施設の開放が進み、洋式化は時代の要請と認識。校舎の建て替えや、大規模改修に併せて設置を進めていくが、それ以外の校舎についても、計画性を持って改修していくことに努めたい。

論点	学校は災害時の避難所になるため、子供から高齢者までが安心して使用できる、トイレの環境整備の考えはどうか。
回答	災害時の避難所に指定されている小中学校は17校。最初に避難所が開設される建物が屋内運動場である。須恵・埴生小学校、厚狭・埴生中学校に男女の各トイレに洋式を1基ずつ改修設置したことで、屋内運動場内に和式だけのトイレはなくなった。

2 受動喫煙防止対策について

論点	県立おのだサッカー交流公園や、新設された市スポーツ交流施設(クラブハウス)の禁煙対策はどうか。
回答	県立小野田サッカー交流公園内は、県の管理棟、市のスポーツ交流施設は、近くの2カ所の喫煙場所を除いては全面禁煙としている。新設されたスポーツ交流施設についても建物内は禁煙とし、喫煙は公園内の既存の喫煙場所のみを考えている。

論点	施設の喫煙・禁煙場所の表示、設置等、受動喫煙防止対策として、市の統一見解、基準のようなものはあるのか。
回答	禁煙、喫煙の統一的なものはない。ただ、施設の管理者はいるので、とにかく防火、あるいはマナーの徹底を図りながら喫煙の、あるいは禁煙の、そのあたりは今後とも十分対応をしていきたい。

論点	喫煙・禁煙に対するマナーから、ルールに変更していく意味で、本市として受動喫煙防止条例等の制定の考えはどうか。
回答	たばこをめぐる問題というのはなかなか難しく、片や好きな人、嗜好、そして、煙のまじった空気を吸いたくない人、健康への配慮、その調整が問題である。また、5億円のたばこ消費税もある。専ら喫煙禁止という方向に傾く、傾かない方向での微妙な調整をお願いしたい。

3 視覚障がい者の就労・自立支援について

論点	70歳以上を対象とした福祉あんま・マッサージ・指圧の助成制度の考えはどうか。そのことが視覚障がい者への就労支援とならないか。
回答	最近、国も「障がい者に対する行政の支えがこれでいいのか」というその反省に基づいて、障がい者自立支援促進の法律をつくっている。それらを踏まえると多少の財政的な負担、それを承知した上で、さらなる障がい者に対する支援策を、前向きに検討する。

論点	視覚障がい者の方の高齢化も進んでいる。自宅にて自身で血压をはかるための音声型血压計を日常生活用具に追加するよう希望する。
回答	日常生活用品の給付というのは、おおむね国の基準によって決定している。これは、日常生活に必要な用具を給付するものであり、現在のところ、血压計については、医療器具であるために追加する予定はない。今後の国の動向を参考にしたい